

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2022年5月12日

【四半期会計期間】 第34期第1四半期（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）

【会社名】 株式会社ヴィンクス

【英訳名】 V I N X C O R P .

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 今城 浩一

【本店の所在の場所】 大阪市北区堂島浜二丁目2番8号 東洋紡ビル

【電話番号】 06 - 6348 - 8951

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 竹内 雅則

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区錦糸一丁目2番4号 アルカウエスト

【電話番号】 03 - 5637 - 7607

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 竹内 雅則

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期 第1四半期 連結累計期間	第34期 第1四半期 連結累計期間	第33期
会計期間	自 2021年1月1日 至 2021年3月31日	自 2022年1月1日 至 2022年3月31日	自 2021年1月1日 至 2021年12月31日
売上高 (千円)	7,514,041	7,919,922	29,867,142
経常利益 (千円)	780,292	850,663	2,537,085
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	506,616	556,778	1,616,473
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	609,763	689,147	1,864,287
純資産額 (千円)	9,972,043	11,608,958	11,138,529
総資産額 (千円)	18,909,849	19,913,370	20,505,173
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	30.12	33.11	96.12
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	48.6	53.9	50.1

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標となっております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大による事業への影響については、今後も注視してまいります。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。なお、当第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大による内外経済の停滞等、先行きが不透明な状況となっております。

当社グループの主要顧客分野である流通・サービス業界は、新型コロナウイルス感染症により、消費者のライフスタイルが大きく変化しており、店舗への影響も、業種業態によって明暗が大きく分かれるような状態となっております。一方、「ニューリテール」と呼ばれる小売業のDX（デジタルトランスフォーメーション）が模索され、店舗システムや基幹システムの見直しが進むなど、新しい技術による変革が活発化しております。

このような環境の中、当社グループは、「アジアにおける流通ITのリーディングカンパニーを目指す」を経営ビジョンとして、4つの基本戦略を軸に、既存事業の高度化とニューリテール事業の具現化をさせることにより、更なる事業成長と安定的収益の確立に注力し、企業価値の一層の向上に努めてまいりました。

当第1四半期連結累計期間において実施した主な施策といたしましては、次のとおりとなります。

#### ニューリテール戦略

イ．関西小売業グループより、基幹システム「MDware」の導入案件を受注いたしました。

ロ．関東地方を中心として展開するドラッグストアより、次期POSシステムの開発案件を受注いたしました。

ハ．アパレル・外食サービス2社より、RPA（注1）の導入案件を受注いたしました。

#### 特定顧客（注2）化戦略

イ．総合小売業グループより、物流関連の基幹システムの構築案件を受注いたしました。

ロ．関東地方を中心として展開するスーパーより、基幹システムのリプレイス案件を受注いたしました。

#### グローバル市場戦略

イ．全国に展開する複合エンターテイメント企業の中国現地法人より、開店支援案件を受注いたしました。

#### 事業構造改革

イ．クラウド型サービスの提供拡大や利用料型サービスなどストック型ビジネス（サービス事業）の拡大を推進しました。

ロ．当社グループにおけるシステム開発の生産性向上を図るべく、中国及びベトナムでのオフショア開発や経営管理体制とプロジェクト管理体制を確立するために必要な各種施策を実施してまいりました。また、プロジェクトマネージャーの育成にも注力し、各プロジェクトにおける運用・品質管理を強化するためにPMO（注3）を中心として、品質を保持しながら計画的且つ効率的にプロジェクトを遂行することに取り組んでまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間に関する業績は次のとおりとなりました。

売上高につきましては、国内小売業におけるDXのニーズの高まりと、既存顧客への更なる深耕が奏功したこと等により、79億19百万円（前年同期比5.4%増）と増収となりました。

利益面につきましては、増収に伴い、営業利益8億43百万円（前年同期比6.6%増）、経常利益8億50百万円（前年同期比9.0%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益5億56百万円（前年同期比9.9%増）と増益となりました。

（注1）RPA（Robotic Process Automation）

これまで人間が行ってきた定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化することをいいます。

(注2) 特定顧客

各業種業態の有力企業であり、当社が主要ITパートナーとしてプロダクトの提供やソリューション開発に加え、保守・運用業務まで含めて総合的にサービスを提供している顧客のことをいいます。

(注3) PMO (Project Management Office)

組織におけるプロジェクトマネジメントを統括・管理することを専門として設置された部門のことをいいます。

(2) 財政状態

(資産)

当第1四半期連結会計期間末の総資産は199億13百万円となり、前連結会計年度末に比べ5億91百万円の減少となりました。これは主に、現金及び預金が前連結会計年度末比5億11百万円の増加、受取手形、売掛金及び契約資産が前連結会計年度末比6億59百万円の減少、工具、器具及び備品が前連結会計年度末比51百万円の減少、ソフトウェアが前連結会計年度末比72百万円の減少となったことによるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末の負債総額は83億4百万円となり、前連結会計年度末に比べ10億62百万円の減少となりました。これは主に、短期借入金が4億12百万円の増加、買掛金が前連結会計年度末比4億56百万円の減少、未払法人税等が前連結会計年度末比4億83百万円の減少、賞与引当金が前連結会計年度末比4億79百万円の減少となったことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末の純資産は116億8百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億70百万円の増加となりました。これは主に、利益剰余金が前連結会計年度末比3億38百万円の増加、為替換算調整勘定が前連結会計年度末比1億21百万円の増加となったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当社グループは、ますます高度化、多様化する顧客からの情報システムサービスへのニーズに対応し、常に新しい技術・製品及びサービスの提供を目指し、今後の事業分野で中心となる製品・新技術の研究開発に取り組んでおります。

当第1四半期連結累計期間における研究開発費の総額は、8百万円となっております。

今後も新たな製品開発に向け、継続的に研究開発に取り組んでまいります。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,800,000
計	44,800,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2022年5月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,718,000	17,718,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	17,718,000	17,718,000	-	-

- (注) 1. すべて完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。  
2. 当社は東京証券取引所市場第一部に上場しておりましたが、2022年4月4日付けの東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、同日以降の上場金融商品取引所名は、東京証券取引所スタンダード市場となっております。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年1月1日～ 2022年3月31日	-	17,718,000	-	596,035	-	638,173

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 900,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,811,100	168,111	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 6,400	-	-
発行済株式総数	17,718,000	-	-
総株主の議決権	-	168,111	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式72株が含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社ヴィンクス	大阪市北区堂島浜 二丁目2番8号	900,500	-	900,500	5.08
計	-	900,500	-	900,500	5.08

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	7,494,783	8,006,427
受取手形及び売掛金	7,391,747	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	6,732,277
電子記録債権	124,667	153,856
商品	142,373	110,991
仕掛品	316,739	292,271
貯蔵品	2,522	1,872
その他	603,754	572,665
貸倒引当金	99,748	99,903
流動資産合計	15,976,839	15,770,459
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品(純額)	499,364	447,795
その他(純額)	567,573	555,192
有形固定資産合計	1,066,937	1,002,988
無形固定資産		
ソフトウェア	1,135,557	1,063,120
のれん	385,052	370,151
その他	15,418	15,418
無形固定資産合計	1,536,028	1,448,689
投資その他の資産		
その他	1,925,383	1,691,247
貸倒引当金	16	14
投資その他の資産合計	1,925,367	1,691,233
固定資産合計	4,528,333	4,142,911
資産合計	20,505,173	19,913,370



(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2,746,959	2,290,949
電子記録債務	90,371	79,729
未払金	842,721	836,415
短期借入金	638,264	1,050,306
1年内返済予定の長期借入金	624,448	622,970
リース債務	3,932	252
未払法人税等	555,743	72,618
賞与引当金	1,074,020	594,525
役員賞与引当金	91,239	26,585
工事損失引当金	10,521	4,645
その他	293,967	547,260
流動負債合計	6,972,188	6,126,257
固定負債		
役員退職慰労引当金	169,205	173,031
長期借入金	690,868	536,248
退職給付に係る負債	1,227,839	1,166,042
リース債務	1,643	1,580
資産除去債務	259,987	259,987
その他	44,912	41,265
固定負債合計	2,394,455	2,178,155
負債合計	9,366,644	8,304,412
純資産の部		
株主資本		
資本金	596,035	596,035
資本剰余金	1,612,796	1,612,796
利益剰余金	9,127,269	9,465,421
自己株式	1,267,560	1,267,652
株主資本合計	10,068,541	10,406,601
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	34,616	27,043
為替換算調整勘定	183,185	304,218
退職給付に係る調整累計額	4,298	3,481
その他の包括利益累計額合計	213,502	327,780
新株予約権	501,480	501,480
非支配株主持分	355,005	373,095
純資産合計	11,138,529	11,608,958
負債純資産合計	20,505,173	19,913,370

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2022年1月1日 至2022年3月31日)
売上高	7,514,041	7,919,922
売上原価	5,673,326	6,041,853
売上総利益	1,840,714	1,878,068
販売費及び一般管理費	1,049,898	1,034,998
営業利益	790,816	843,070
営業外収益		
受取利息	1,371	2,427
受取保険金	15,900	-
還付消費税等	2,749	5,899
その他	4,018	4,022
営業外収益合計	24,040	12,349
営業外費用		
支払利息	4,055	2,157
為替差損	27,046	700
システムサービス解約損失	-	1,747
システム障害対応費用	537	61
その他	2,925	90
営業外費用合計	34,564	4,756
経常利益	780,292	850,663
特別損失		
事業構造改善費用	-	6,540
特別損失合計	-	6,540
税金等調整前四半期純利益	780,292	844,122
法人税、住民税及び事業税	38,262	41,939
法人税等調整額	232,734	231,569
法人税等合計	270,996	273,508
四半期純利益	509,295	570,613
非支配株主に帰属する四半期純利益	2,678	13,835
親会社株主に帰属する四半期純利益	506,616	556,778

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
四半期純利益	509,295	570,613
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,110	8,246
為替換算調整勘定	97,663	125,962
退職給付に係る調整額	692	817
その他の包括利益合計	100,467	118,533
四半期包括利益	609,763	689,147
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	602,855	671,056
非支配株主に係る四半期包括利益	6,907	18,090

## 【注記事項】

## (会計方針の変更)

## (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、顧客と約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、成果物の納品義務のない準委任契約に関しては、従来は、検収基準を適用しておりましたが、一定期間内に定められた支援作業を行う義務を負っている場合には、契約によって定められたサービス期間にわたり提供した作業量に応じて収益を認識しております。また、受注制作のソフトウェアに係る契約に関しては、従来は、開発作業の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には工事進行基準は適用しておりましたが、サービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、履行義務を充足するにつれて一定期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した開発原価が、予想される開発原価総額に占める割合に基づいて行っております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い受注制作のソフトウェアについては代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項のただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。また、当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

## (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
減価償却費	247,326千円	203,536千円
のれんの償却額	14,901千円	14,901千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年2月9日 取締役会	普通株式	126,130	7.5	2020年12月31日	2021年3月12日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年2月9日 取締役会	普通株式	218,626	13.0	2021年12月31日	2022年3月11日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

当社グループは、流通・サービス業向けに、情報システムの企画からソフトウェアの開発、システム運用・保守及びハードウェア販売等の総合的なITサービスと、業務プロセスの企画から必要なIT技術の導入、人材や設備の準備及び業務プロセスの運用までをトータルで受託するビジネスプロセスアウトソーシングサービスを事業内容としており、これらを統合し情報関連サービス事業を単一のセグメントとして事業を行っております。そのため、セグメント情報については記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社グループは、情報関連サービス事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
一時点で移転される財又はサービス	3,902,765
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	4,017,156
顧客との契約から生じる収益	7,919,922

(注) 契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い受注制作のソフトウェアについては、代替的な取り扱いを適用し、一時点で移転される財又はサービスの金額に含めて記載しております。

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2021年 1月 1日 至 2021年 3月 31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2022年 1月 1日 至 2022年 3月 31日)
1 株当たり四半期純利益	30円12銭	33円11銭
( 算定上の基礎 )		
親会社株主に帰属する四半期純利益 ( 千円 )	506,616	556,778
普通株主に帰属しない金額 ( 千円 )	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益 ( 千円 )	506,616	556,778
普通株式の期中平均株式数 ( 株 )	16,817,428	16,817,370
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

( 注 ) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載  
していません。

2 【その他】

( 剰余金の配当 )

2022年 2月 9日開催の取締役会において、期末配当について次のとおり決議いたしました。

- |                       |              |
|-----------------------|--------------|
| (1) 期末配当による配当金の総額     | 218,626千円    |
| (2) 1 株当たり配当金         | 13.0円        |
| (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 2022年 3月 11日 |

( 注 ) 2021年12月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行っております。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年5月6日

株式会社ヴィンクス  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石 井 雅 也

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 横 山 雄 一

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヴィンクスの2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヴィンクスの2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められ



いかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。